

令和 6 年参議院事務局職員採用一般職試験 — 高校卒業程度 —

受験資格	平成 1 5 年 4 月 2 日から平成 1 9 年 4 月 1 日までに生まれた者		
申込 交付 期間 方法	<p style="text-align: center;">申込みは、インターネットにより行ってください。 詳細は、参議院ホームページを御確認ください。</p> <p style="text-align: center;">6 月 1 2 日(水)～7 月 2 日(火) (受信有効)</p>		
第 1 次 試験	8 月 1 7 日(土)		試験地：東京
	合格者発表	8 月 3 0 日(金)午前10時 参議院ホームページでお知らせします。 なお、合格者のみ別途郵便で通知します。	
第 2 次 試験	9 月中旬以降のいずれか指定する日		試験地：東京
	最終合格者 発表	1 0 月 3 1 日 (木) 以降 各人に合否を郵便で通知します。	
採用方法	最終合格者名を採用候補者名簿(1年間有効)に記載し、採用は名簿に記載された者の中からは行います。		
採用予定数	若 干 名	採用予定期日	令和 7 年 4 月 1 日

本試験を受験できない者

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国会職員法(昭和22年法律第85号)第2条の規定により国会職員となることができない者

参議院事務局職員採用試験

本試験は、参議院の議院活動を補佐する事務局職員を採用するもので、人事院の行う国家公務員採用試験や最高裁判所の行う裁判所職員採用試験などとは別に、参議院事務局が独自に実施している国家公務員採用試験です。

試験の方法

試験	試験種目	内 容	解答時間	配点比率
第1次試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	一般的知識・知能 合計40題【すべて必須解答】 社会科学(時事を含む)[7題]、人文科学[8題]、 自然科学[5題]、文章理解[6題]、 判断推理・数的推理・資料解釈[14題]	90分	$\frac{2}{5}$
	一般常識試験 (短文記述式)	一 般 常 識	40分	$\frac{1}{5}$
		作 文	60分	$\frac{1}{5}$
		事 務 適 性 試 験	10分	$\frac{1}{5}$
第2次試験	人物試験	個 別 面 接		

- 1) 第1次試験において、基礎能力試験及び事務適性試験の成績が一定点に達しない場合、一般常識試験及び作文試験は採点の対象となりません。
- 2) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
- 3) 最終合格者は、第2次試験の結果に基づいて決定します。

* 過去の問題例(一般常識試験及び作文試験)は参議院ホームページから御覧になれます。
(<https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/shokuin3n.html>)

(参考) 令和5年度 一般職試験の実施結果

申込者数	合格者数
932	10

採用後は…

- ▷職務内容 参議院事務局職員として採用されると、議員に関する事務、人事、会計等事務局の管理運営に関する事務、会議録作成に関する事務などの一般事務に従事することになります。
*「参議院事務局一般職採用案内パンフレット」は、参議院ホームページから御覧になれます。
(<https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/shokuin6p.html>)
- ▷身分 国会職員(特別職国家公務員)として保障されます。服務分限等は行政官庁の国家公務員(一般職国家公務員)と同様となっています。
- ▷給与 イ. 初任給(令和6年4月1日現在の制度に基づく場合)
高校卒：行政職給料表(一)1級5号給
(給料166,600円、地域手当33,320円、計199,920円)
短大卒：行政職給料表(一)1級13号給
(給料176,100円、地域手当35,220円、計211,320円)
ロ. その他に通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ▷勤務地 国会議事堂とその周辺施設。原則として転勤はありません。
- ▷勤務時間 平日9:00～17:45(フレックスタイム制、テレワーク等の制度があります。)

受験申込方法

1頁に記載の受付期間内に、参議院ホームページに掲載のインターネット
申込専用サイト (<https://saiyou.sangiin.go.jp/2024/>) から行ってください。



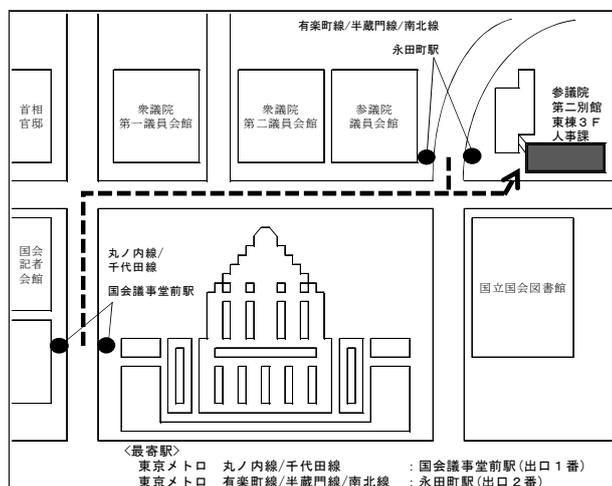
注意事項

- ・一般職試験及び専門職(衛視)試験の両方に申込みをした場合は、いずれの試験も受験できなくなりますので、御注意ください。
- ・申込内容に不正があると採用される資格を失うことがありますので、御注意ください。
- ・受験に際し、車いす等を使用される方、又は、身体に障害等があるため特に何らかの措置を希望される方は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出てください。
- ・各種感染症等による社会情勢の変化等により、試験内容を含め試験実施に変更が生じた場合は、参議院ホームページでお知らせしますので随時御確認ください。

●採用試験に関するお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

参議院事務局人事課任用係

〒100 - 0014 東京都千代田区永田町1 - 11 - 16 参議院第二別館



T E L : 03 - 5521 - 7492

E - m a i l : jinjika@sangiin-sk.go.jp

H P : <https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/index.html>



HP